

平成30年度決算に係る財務書類の分析
(統一的な基準による地方公会計)



美郷町

目次

I. 新地方公会計制度について	1 頁
1. 地方公会計制度の整備について	1 頁
2. 美郷町のこれまでの取組	1 頁
3. 新しい地方公会計制度について	1 頁
II. 財務書類とは	2 頁～3 頁
1. 財務書類の体系（4 表形式）	2 頁
2. 財務書類の連結範囲	3 頁
3. 美郷町の連結対象系及び団体	3 頁
III. 一般会計等財務書類	4 頁～6 頁
1. 平成 30 年度 財務 4 表（一般会計等・全体及び連結）	4 頁
2. 資金収支計算書（一般会計等）を家計簿に置き換えてみると・・・	5 頁
3. 財務書類の分析の視点	6 頁

I. 新地方公会計制度について

1. 地方公会計制度の整備について

地方公共団体における現行の予算・決算制度は、予算の適正・確実な執行を図るという観点から現金主義会計を採用していますが、現金主義会計では見えにくいコスト（資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費）情報やストック（資産・負債・純資産の期末残高）情報を把握するため、発生主義等の企業会計的手法を活用することで財政の透明性を高め、住民に対する説明責任をより適切に果たすとともに、財政の効率化・適正化を図ることを目的として地方公会計の整備が進められてきました。

ただし、公会計制度は、現行の予算・決算制度を補完するものであり、複式簿記による制度に置き換わるものではありません。

2. 美郷町のこれまでの取組

美郷町では、平成 18 年 8 月に総務省が示した「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」に基づき、既存資料の活用で比較的取り組みやすい「総務省方式改訂モデル」を採用し平成 22 年度から平成 25 年度決算分まで普通会計等の財務書類を作成・公表してきました。

3. 新しい地方公会計制度について

財務書類の作成方式については、「基準モデル」や「総務省方式改訂モデル」など作成モデルの混在により、地方公共団体間の比較が難しいといった課題があったため、すべての地方公共団体において適用できる統一的な基準が必要であるとし、平成 26 年 4 月に公表された「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」において統一的な基準が示されました。

さらに、平成 27 年 1 月 23 日付「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」（総務大臣通知）により、平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間ですべての地方公共団体において統一的な基準による財務書類の作成が要請され、美郷町においても平成 28 年度決算分から同基準による財務書類の作成を行っており、平成 30 年度決算分の財務書類の作成は 3 年目の取り組みです。

※統一的な基準

「統一的な基準」では、①発生主義・複式簿記の導入、②固定資産台帳の整備が前提とされており、これらは以前の「基準モデル」においても同様であり「総務省方式改訂モデル」と比較して、「基準モデル」は「統一的な基準」に近い方式であるといえます。

II. 財務書類とは

1. 財務書類の体系（4表形式）



貸借対照表【BS : Balance Sheet】

住民サービスを提供するために保有している財産（資産）と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを総括的に対象表示した表であり、基準日時点における地方公共団体の財政状態を明らかにします。

行政コスト計算書【PL : Profit and Loss Statement】

一会計期間中の行政活動の内、福祉給付やごみの収集といった資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費（コスト）と、その行政サービスの対価として得られた収入金等の財源を対比させた表であり、期間中の費用・収益の取引高を明らかにします。

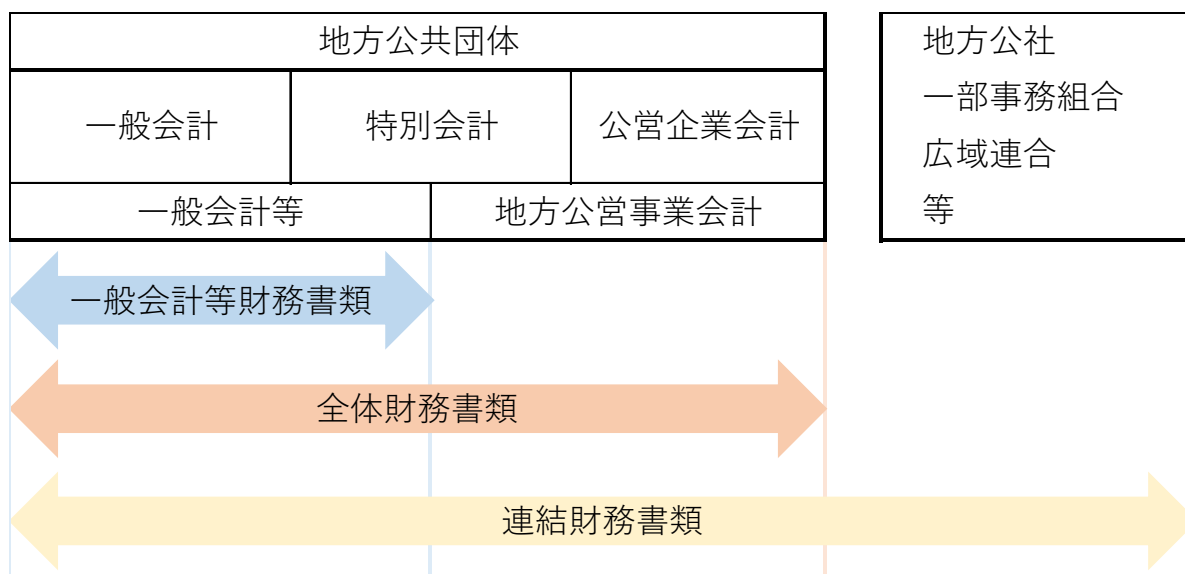
純資産変動計算書【NW : Net Worth Statement】

政策形成上の意思決定またはその他の事象による純資産及びその内部更正の変動（その他純資産減少原因・財源及びその他の純資産増加原因）を明らかにします。

資金収支計算書【CF : Cash Flow Statement】

一会計期間中の現金の受払いを表示したもので、地方公共団体の活動に伴う資金利用状況及び資金獲得能力を明らかにします。

2. 財務書類の連結範囲



3. 美郷町の連結対象会計及び団体

区分	対象会計及び団体
一般会計等財務書類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般会計 ・ 住宅新築資金等貸付事業特別会計 ・ 君谷診療所特別会計
全体財務書類	地方公営事業会計 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国民健康保険特別会計 ・ 国民健康保険診療所特別会計 ・ 後期高齢者医療特別会計 ・ 簡易水道事業特別会計 ・ 下水道事業特別会計
連結財務書類	地方公社、一部事務組合等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 邑智郡町村総合事務組合 ・ 江津邑智消防組合 ・ 島根県市町村総合事務組合 ・ 島根県後期高齢者医療広域連合 ・ 邑智郡公立病院組合 ・ 株式会社 グリーンロードだいわ ・ 一般財団法人 美郷町開発公社 ・ 一般社団法人 ファームサポート美郷

III. 一般会計等財務書類

1. 平成30年度 財務4表（一般会計等・全体及び連結）

貸借対照表【BS】

基準日時点において保有する資産、負債、純資産を表にしたものです

	一般会計等	全体	連結		一般会計等	全体	連結
資 産	372億1百万円	386億28百万円	396億20百万円	負 債	109億5百万円	135億98百万円	142億26百万円
有形・無形固定資産 学校、道路、橋、公園など	327億59百万円	340億87百万円	345億55百万円	純資産	262億97百万円	250億30百万円	279億20百万円
投資その他の資産 基金、積立金、出資金など	25億90百万円	26億86百万円	28億9百万円				
流動資産 現金預金、財政調整基金など [うち現金預金	18億51百万円 98百万円	18億55百万円 98百万円	22億56百万円 4億15百万円]				
計	372億1百万円	386億28百万円	396億20百万円	計	372億1百万円	386億28百万円	396億20百万円

資金収支計算書

一会計期間内の現金の流れを表にしたものです

	一般会計等	全体	連結
前年度末資金残高	3億4百万円	3億21百万円	5億15百万円
本年度資金収支	△2億49百万円	△2億65百万円	△2億68百万円
業務活動収支	4億7百万円	6億32百万円	6億47百万円
投資活動収支	△5億70百万円	△6億47百万円	△6億30百万円
財務活動収支	△87百万円	△2億50百万円	△2億85百万円
本年度末資金残高	55百万円	55百万円	3億72百万円
本年度末歳計外現金残高	43百万円	43百万円	43百万円
本年度末現金預金残高	98百万円	98百万円	4億15百万円

用語の説明

資 産	町（町民）が保有している財産で、現役世代・将来世代が提供を受ける行政サービスの価値の総額です。
負 債	将来世代が負担する借入金（町債）など、将来返済する必要のある債務です。
純資産	これまでの世代が既に負担した将来世代へ引き継ぐ正味価値の総額です。
経常費用	1年間に提供された行政サービス（資産形成につながる部分を除く）に要した費用です。
経常収益	町民が負担する使用料や手数料などで、税収は含みません。
純経常行政コスト	経常的にかかる行政のコストで、経常費用から経常収益を差し引いたものです。
純行政コスト	純粋な行政のコストで、純経常行政コストから臨時的な収支を差し引いたものです。
財 源	税収や補助金などのことです。
資産評価差額	有価証券や土地などの評価による差額を計上します。

※4表中の表示単位未満は四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

行政コスト計算書【PL】

一会計期間内の行政コストを表にしたものです

	一般会計等	全体	連結
経常費用	60億48百万円	67億40百万円	88億24百万円
人にかかるコスト 職員給与、議員報酬など	8億78百万円	9億65百万円	13億80百万円
物にかかるコスト 光熱水費、減価償却費など	27億95百万円	30億48百万円	34億73百万円
その他のコスト 町債の利子など	1億3百万円	1億71百万円	2億12百万円
移転支出的コスト 社会保障経費、補助金など	22億72百万円	25億56百万円	37億60百万円
経常収益	3億4百万円	5億円	8億20百万円
純経常行政コスト①	57億45百万円	62億40百万円	80億30百万円
臨時損失②	4億1百万円	4億1百万円	4億48百万円
臨時利益③	3百万円	3百万円	22百万円
純行政コスト④（①+②-③）	61億43百万円	66億38百万円	84億30百万円

純資産変動計算書【NW】

一会計期間内の純資産の変動を表にしたものです

	一般会計等	全体	連結
純行政コスト（△）	△61億43百万円	△66億38百万円	△84億30百万円
財源⑤	51億72百万円	58億26百万円	76億11百万円
本年度差額⑥（⑤-④）	△9億71百万円	△8億12百万円	△8億18百万円
資産評価差額・無償所管換等⑦	△16億51百万円	△16億50百万円	△14億93百万円
本年度純資産変動額（⑥+⑦）	△26億21百万円	△24億62百万円	△23億11百万円
前年度末純資産残高	289億18百万円	274億92百万円	279億20百万円
本年度末純資産残高	262億97百万円	250億30百万円	256億10百万円

2. 資金収支計算書を（一般会計等）を家計簿に置き換えてみると・・・

資金収支計算書

科目	金額	説明
前年度末資金額（期首資金残高）	3億 423万円	前年度の現金の残り
税金等収入	39億 7,463万円	税・交付金等
国県等補助金収入	7億 6,951万円	国や県からの補助金
使用料・手数料及びその他収入	3億 304万円	使用料や手数料等
業務収入	50億 4,717万円	
人件費支出	8億 7,070万円	職員給与や議員報酬等
物件費等支出	12億 6,893万円	委託料や維持補修費等
支払利息及びその他の支出	1億 64万円	町債の支払利息等
業務費用支出	22億 4,027万円	
補助金等支出	12億 653万円	補助金等
社会保障給付支出	5億 1,240万円	扶助費等の社会保障経費
他会計繰出及びその他支出	5億 5,328万円	特別会計等への繰出金など
移転費用支出	22億 7,221万円	
業務支出	45億 1,248万円	
臨時収入	1億 1,148万円	災害復旧に係る国県負担等
災害復旧事業費及びその他の支出	2億 3,909万円	災害復旧費など
臨時支出	2億 3,909万円	
業務活動収支	4億 708万円	
投資活動収入	4億 6,819万円	施設整備に伴う補助金等
投資活動支出	10億 3,789万円	施設整備費や基金積立金など
投資活動収支	△5億 6,970万円	
財務活動収入	9億 8,556万円	町債の発行額など
財務活動支出	10億 7,229万円	町債の償還など
財務活動収支	△8,672万円	
	△2億 4,935万円	本年度の収入と支出の差
本年度末資金額（期末資金残高）	5,488万円	本年度の現金の残り

美郷家の家計簿（1年間）

項目	本年度
貯金	30.4万円
給料	397.5万円
両親の年金	77.0万円
配偶者のパート収入	30.3万円
住宅のリフォームに対する助成金	46.8万円
銀行からの借入	98.6万円
保険金	11.1万円
収入	661.2万円
食費	87.1万円
光熱水費・被服費	126.9万円
教育費・通信費	10.1万円
親戚への援助	120.7万円
医療費	51.2万円
子どもへの仕送り	55.3万円
住宅のリフォーム代	103.8万円
ローン返済	107.2万円
車の修理代	23.9万円
支出	686.1万円
貯金残高	5.5万円

本年度収支（当期収支）

資金収支計算書を年収約400万円のサラリーマン家庭の家計簿に置き換えて(1000分の1)みると・・・1年間の収入を上回る支出があり多くの貯金を切り崩したことになります。

※表示単位未満は四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。
 ※歳計外現金については、預かり金等のため資金収支計算書から除いています。

3. 財務書類分析の視点

財務書類の個々の数字を見ても、それが何を意味しているのかわかりづらいものがあります。そのため、財務書類のデータをいろいろな視点で分析し、どのような財務状況であるのかをわかりやすい言葉で説明する必要があります。
美郷町では、住民ニーズ（住民が知りたいこと、知っておいたほうが良いこと）を踏まえた視点で、近隣の川本町・邑南町の指標データの提供を受け、財務状況を分析し、理解しやすい形でお伝えします。

邑智郡3町における「一般会計等」の財務書類の指標をもとに見てみると・・・。
住民一人当たりの資産額は、負債額を大きく上回ってはいますが、これらの資産は主に、道路や上下水道等のインフラ資産や学校・住宅等の公共施設であり売却が可能な試算ではありません。また、3町平均で現在保有している資産に対する負債の約20%(美郷町においては約30%)を将来世代へ負担してもらわなければならない、その資産の老朽化も進み60%に迫る状況です。
邑南町を除く2町については、基礎的財政収支（プライマリーバランス）が△となっており財務状況は厳しいと判断されます。

分析の視点	住民ニーズ (知りたいこと、知っておいたほうがよいこと)	状況を客観的に判断するための数値項目				邑智郡3町の一般会計等財務書類の比較		
		指標	説明	計算式	参照する書類	美郷町	川本町	邑南町
資産形成度	1. 将来世代に残る資産はどのくらいあるか？	住民一人当たり資産額	資産を住民一人ひとりに分配するといくらになるのかを表します。	資産合計÷人口(平成30年度末 4,668人)	B S	796.9万円	732.4万円	1,006.0万円
		歳入額対資産比率	社会基盤資本(道路、橋、学校など)の整備度合いを示しており、この比率が高いほど社会基盤資本整備が進んでいると考えられます。歳入総額に対する資産の比率をみることで、資産形成に何年分の歳入が充当されたかで表します。	資産合計÷歳入総額	B S・C F	5.38年	5.71年	9.00年
		有形固定資産減価償却率 [資産老朽化比率]	有形固定資産の内、土地以外の償却資産(建物や工作物)の取得価格に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して償却資産の取得からどの程度経過しているかを把握することができます。100%に近いほど老朽化が進んでいるといえます。	減価償却累計額÷償却資産取得額	B S	58.6%	59.5%	57.4%
世代間公平性	2. 将来世代と現役世代との負担の分担は適切か？	純資産比率	資産の内、どれくらいの割合が正味の資産(借金の返済を必要としない資産)かを示しています。現在持っている資産がこれまでの世代による負担なのか、将来世代への負担となっていくのかを表しています。	純資産合計÷資産合計	B S	70.7%	78.3%	85.6%
		社会資本等形成の世代間負担比率 [将来世代負担比率]	社会基盤資本(道路、橋、学校など)の整備結果を示す有形固定資産の内、地方債による整備の割合を示すもので、将来の世代が負担しなければならない割合をみるすることができます。	地方債合計÷有形・無形固定資産合計	B S	29.0%	20.8%	13.0%
持続可能性 (健全性)	3. 財政に持続可能性があるか？ (どのくらい借金があるか)	住民一人当たり負債額	負債を住民一人ひとりに分配するといくらになるのかを表します。	負債合計÷人口(平成30年度末 4,668人)	B S	233.6万円	159.0万円	145.4万円
		基礎的財政収支（プライマリーバランス）	地方債(町債)の元利償還額を除いた歳出と地方債発行収入を除いた歳入のバランスをみるもので、値がプラスの数字であれば経費が税収で賄われていることを意味しています。	(業務活動収支+支払利息支出)+(投資活動収支+基金積立金支出-基金取崩収入)	C F	△172.8百万円	△88.4百万円	581.4百万円
効率性	4. 効率的な行政運営は行われているか？	住民一人当たり行政コスト	行政コスト計算書から住民一人当たりの経常行政コストを算出することによって、地方公共団体の経常的な行政活動の効率性を測定することができます。	純行政コスト÷人口(平成30年度末 4,668人)	P L	131.6万円	119.2万円	115.8万円
自律性	5. 歳入の内、どのくらい税収等で賄われているか？ (受益者負担の水準はどうなっているか)	受益者負担比率	財政構造の自律性に関するものであり、行政コスト計算書において使用料・手数料などの受益者負担の割合を算出するもので、負担水準の適正さの判断指標として用いることができます。	経常収益÷経常費用	P L	5.0%	7.0%	7.2%